

母子家庭で育つ“夢みる子供たち”を支援する社会制度研究

株式会社オフィスビルディング研究所 代表取締役 本田広昭
「都市文化・社会福祉支援活動」準備室 <http://www.officebldg.jp>

「年収 100～200 万円・子育て」を背負う苦難の母子家庭で育つ子供たちを、社会の力で支援する仕組みの研究 40 年前（60 万世帯）から 2 倍（124 万世帯）になった母子家庭の実態

- ・母子家庭になった理由のトップは離婚が 80.8%（死別が 7.5%、非婚の母が 7.8%）で、父子家庭の 22 万世帯でも離婚 74.3%（死別 16.8% 非婚 1.2%）の割合が多い
- ・3 組に 1 組が離婚する時代の中でも、ドメスティック・バイオレンス（DV）による離婚は悲惨な生活を招く傾向にある
- ・子育て中の母子家庭において年収 100 万円以下は 28.6%、100～200 万円未満は 35.4%で、約 6 割を占める
- ・母子家庭の 47.4%は、50 万円以下の預貯金しか持っていない
- ・生活が大変苦しいと感じる母子家庭は 50.5%を占める
- ・シングルマザーの就労率は 80.6%と高い（OECD 平均 70.6%）が低収入（働いていても貧困）という事実
- ・働きたくてもなかなか保育所に子供が入所できないという事実
- ・母子家庭の持ち家率は極端に低く、賃貸住宅の家賃負担は 6～7 万円で家計の 3～4 割を占める
- ・実家などへ同居している母子家庭（38.8%）以外の 78 万世帯は、住まいの貧困という事実
- ・子供の父親から養育費を貰っている母子家庭は 19.7%、平均 43,482 円は実際額 57,000 円の 3/4 程度である（岩波新書ひとり親家庭より）

社会の力、中でも個人（企業）の力（浄財）を母子家庭で育つ子供たちの支援に結びつける方法はないだろうか？

私たちの未来を託す子供たちは社会の宝物です。できれば全ての子供たちが“将来を夢みる人”として健やかに育って欲しいものです。

しかし、母親一人の収入に頼る母子家庭で育つ子供たちの養育や教育環境は厳しい現実と直面しています。母子家庭を支援する多くの NPO の献身的なボランティア活動には頭が下がる思いですし、納税を通じての国や自治体が救済するシステムも年々厚みを増す傾向にはあるようですが、子供を抱えての女性の就労は私たちの想像を超える環境にあり、さらなる悪化の可能性すらささやかかれていて、改善の道筋は見えないままです。

これらの社会問題解決の一つの方法として、“子供たちの顔が見える”直接的支援制度などがあれば、もっと自分たちの身近な問題として捉えていただける“心ある方々”からの支援を受けることが可能なのではないかと。とした問題意識から、私の専門分野「オフィスビルのテナント仲介ビジネス」の経験と知識を背景に、個人（企業）の力（浄財）を提供いただける方と、支援が必須の母子家庭との縁結びにおいて、「養育・教育資金の提供」・「スポーツなど部活・校外活動支援資金の提供」・「住まいの提供」・「金銭以外の支援」を制度研究の対象としました。

研究の対象	仕組み	研究の課題
<p>①「低所得母子家庭の子供たちの養育・教育資金を支援する、里家族」縁結び制度 ☆制度研究のための社会実験①: モニター家庭(一家族)への実支援縁組(2016年2月開始)</p>	<p>・18歳未満の子供一人当たり 毎月3万円の養育・教育資金を提供いただける個人との縁結び ※税制により個人からの支援に限定</p>	<p>①提供者の集め方(最重要) ②縁結び作業の主体(最重要) ③縁結び後のケア作業の主体 ④支援(資金提供)の契約内容(被支援者条件・期間・金額・契約終了要件など)全般 ⑤税法や法的な処置</p>
<p>②「母子家庭で育つ子供たちの小さな一歩応援基金」制度 ※必死に働く母親の姿を見ている子供たちがあきらめるケースが多い、スポーツなど部活や校外活動の資金を支援する制度 ☆制度研究のための社会実験②: NPO リトルワズとの共同設立「小さな一歩応援プロジェクト」(2016年4月開始) http://www.npolittleleones.com/</p>	<p>・スポーツなど部活や校外活動の資金支援を行う基金を創設し、本目的に賛同して寄付金を提供いただける個人・企業との縁結び</p>	<p>①寄付者の集め方(最重要) ②基金運営の主体(NPO リトルワズ) ③支援範囲、金額など制度の構築 ④税法や法的な処置 ※リトルワズの会員1400家庭を対象にした基金100万円の社会実験で得られるニーズ分析を通じ、スポーツ以外の対象範囲や、支援対象家族の拡大を目指す本格的な基金設立</p>
<p>③「子供たちの養育・教育を抱える母子家庭同士の共同生活の場」として、寮施設や木賃アパートなど大型空き家を提供頂く縁結び制度 ※母子家庭同士が超至近距離の暮らして助け合いが可能なシェアハウス型</p>	<p>・母子家庭同士のシェアハウスとして、低家賃で提供いただける空き家の持ち主との縁結び ※一家族毎の生活空間は個室であることが前提(台所や食堂などが共用可)</p>	<p>①提供者の集め方(最重要) ②縁結び作業の主体(最重要) ③縁結び後のケア作業の主体 ④支援(賃貸借)の契約内容(被支援者条件・期間・金額・契約終了要件など)全般 ⑤税法や法的な処置</p>
<p>④「低所得母子家庭と生活エリアを同じくする高齢者世帯との里爺・里婆」縁結び制度 モデル: NPO 鹿児島ボランティア・バンク「里爺・里婆制度」 http://volunteer.web.fc2.com/</p>	<p>・近所に住む母子家庭を金銭以外で支援いただける、高齢者世帯との縁結び</p>	<p>①提供者の集め方(最重要) ②縁結び作業の主体(最重要) ③縁結び後のケア作業の主体 ④支援内容(被支援者条件・期間・支援終了要件など)全般 ⑤法的な処置</p>